

現地診断の目的

○合同現地診断は、交通安全要対策箇所のうちパブリックコメントの意見が多くあがった箇所等の課題箇所について、現地で課題を確認し、対策の立案に際し様々な方から意見を伺い対策に反映していくことを目的として実施します。

対象箇所(候補)

○合同現地診断の対象箇所は、緊急的に対策を行う必要があると考えられる重大事故の発生や利用者からの声が挙がっている箇所とします。

【診断箇所】

No.30 国道6号 小浮気交差点

※箇所選定理由として「利用者の声」並びに「死傷事故率」「特徴的事故」すべてに該当

No.1 国道6号 学園東大通り入口交差点

※箇所選定理由として「利用者の声」並びに「死傷事故率」「特徴的事故」すべてに該当

合同現地診断スケジュール(案)

平成23年12月20日(火)

- 13:00 常陸河川国道事務所(水戸)集合、出発(マイクロバス)
- 13:50 土浦国道出張所 到着
合同現地診断箇所の概略説明(30分)
- 14:20 土浦国道出張所 出発
- 14:50 小浮気交差点到着
合同現地診断(30分)
- 15:20 現地出発
- 16:00 学園東大通り交差点到着
合同現地診断(30分)
- 16:30 現地出発
- 16:40 土浦国道出張所 着
現地診断の総括(30分)
- 17:10 土浦国道事務所 出発
- 18:00 常陸河川国道事務所(水戸)到着、解散

現地診断箇所

